

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は市民の皆様より、温かいご指導ご支援を賜り誠にありがとうございました。昨年を振り返りますと自然災害の多い年であり、「災」の一年でもありました。幸い本市では大きな被害はありませんでしたが、猛暑による子どもたちの学習環境への懸念で、多くの市民からエアコン設置要望が寄せられたことで、議会も動き、市政の決断に漕ぎつけたことは大いに評価すべき出来事だと思います。今年、統一地方選挙、新元号スタート、参議院選挙と改新の年となります。私は、児童虐待やいじめの無い社会、少子高齢化傾向に向き合うやさしい社会を築けるよう、今まで以上に一層努力し、ご期待に添えるよう精進して参ります。至らない点や知識の足りない面もあるかと思いますが、引き続きご指導ご鞭撻の程よろしく願いいたします。



平成 30 年度習志野市一般会計補正予算 議案 60 号 (第 2 号) 議案 61 号 (第 3 号)

議案 60 号 (第 2 号) …市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料

※債務負担行為 15 年 限度額：22 億 2,387 万 3 千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内
 2019 年 6 月～2032 年までの 13 年間でメンテナンス付きリース方式 →全員の賛成をもって可決。

議案 61 号 (第 3 号) …1.歳入歳出補正予算

補正前 613 億 5,649 万 8 千円 補正額 1 億 5,603 万 7 千円 補正後 615 億 1,253 万 5 千円

2.※債務負担行為 (追加内容は下記表記載) →賛成多数をもって可決。

事項	期間	限度額
総合福祉センターさくらの家及び いずみの家指定管理料	6 年	委託料 2 億 9,871 万 4 千円に消費税及び 地方消費税を加えた額の範囲内
養護老人ホーム白鷺園及び白鷺園デイ・ サービスセンター指定管理料	6 年	委託料 2,500 万円に消費税及び 地方消費税を加えた額の範囲内
高齢者福祉センター芙蓉園及び東部デ ィ・サービスセンター指定管理料	6 年	委託料 2 億 3,522 万円に消費税及び 地方消費税を加えた額の範囲内
スポーツ 9 施設指定管理料	6 年	委託料 6 億 8,787 万円に消費税及び 地方消費税を加えた額の範囲内

※債務負担行為 (数年間にわたって支払いを行う必要がある支出について予算において歳出とは別に備忘的に計上する行為)

可決された発議

…内閣総理大臣、その他政府機関に対して意見書を提出するもの



1 号：子どもたちのための幼児教育・保育の無償化を求める意見書について →賛成多数をもって可決。

4 号：公立学校に設置するエアコンのリース方式にも国の財政措置を求める意見書について

1. リース方式を国庫補助の対象とする、制度の改正

2. リース方式によってエアコン設置を実施した自治体に対する政府発表時点までの^{そきゅうそち}遡及措置

3. 国庫補助が困難な場合の地方交付税等その他による財源措置

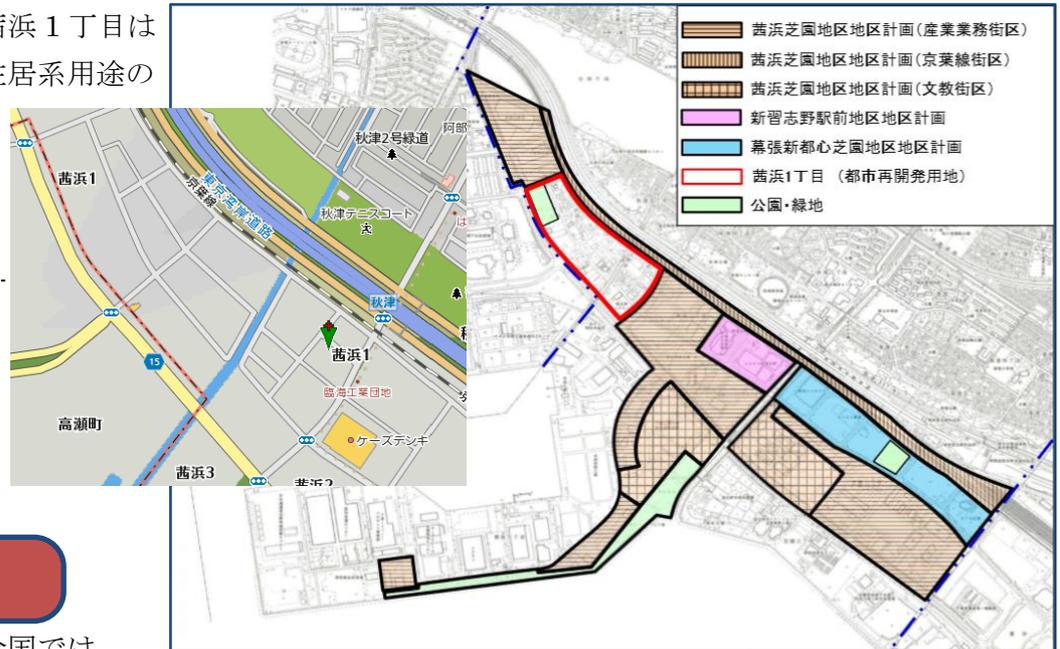
→全員の賛成をもって可決。

茜浜・芝園の地区計画の現状と問題点について

現在、茜浜・芝園地区の地区計画には、住居混在を防止するため住居系の用途を制限としている。

しかし、赤線で囲まれた茜浜1丁目は準工業地域であるため、住居系用途の建築が可能となる。

現在のところ住居混在を止める法的な手だては無く長年の懸案事項である。特例として地区内に本社営業所等がある事業者が自社用に供する寄宿舎は単身者が居住するものに限っては認める方針。



鮎川からの提言

浮き沈みの激しい時代、全国では、

特に工場跡の広い敷地を利用してマンションが建築されていることも多く見られます。

良好な産業業務環境を形成し維持保全するためにも、地権者と合意形成を図り、地区計画制度導入を早期に実現する様、引き続き取り組んで行くよう強く要望しました。

袖ヶ浦運動公園スポーツ施設再生計画の進捗状況

袖ヶ浦体育館の建替えに合わせ、袖ヶ浦運動公園一帯を「スポーツゾーン」として捉え、スポーツ施設の効率的な配置と、新たな機能の追加を目指していく。(袖ヶ浦運動公園一帯とその周辺施設との集約化・複合化を検討する。)

鮎川からの提言

今後のスポーツ施設再生計画を考えて行く上で、参考出来る先進事例紹介と柔軟な発想での経費削減、効率化、災害時の拠点を要望しました。

紫波町のオガール

岩手県紫波町のオガールは、補助金に頼らない公民連携で地域活性化を進め、全国から注目を集め、年間80万人が訪れている町。

駅前の町有地には、ホテルやバレーボール専用体育館、図書館、カフェ、産直マルシェ、入居施設がある。全体を民間で建て、公共施設部分を町が買う形でコストの適正化を図った。特にオリンピックやワールドカップを意識したトレーニング施設(オガールアリーナ)を作り上げ、利用率を上げた事と、宿泊施設(オガールイン)が隣接されているため、合宿が出来ると共にビジネスや観光にと幅広く利用されている。

佐倉市のプール

小中学校のプールは屋外のため天候に左右されること、利用期間も夏場の2か月に限られることから老朽化の建替えをせずに野外プールを民間資金活用(PFI事業)で屋内の温水プールへと改修し通年利用できるよう検討中。現在2校が民間委託で水泳指導を受けているが、老朽化したプールを改修して使い続けるよりコスト削減に繋がる事、「充実した指導で泳ぐ力が身についた」など児童保護者の反応が良好であるようだ。通年利用は全市民が利用でき効率的考えである。

皆様からのご意見・ご要望は、 FAX 047-452-0781 まで、お願い致します。